

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管理 番号	申告 区分
法人 番号				
事 業 年 度	令和 令和	年 年	月 月	日 日
				から まで

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書(法第72条の2第1項第1号に掲げる事業)
第3号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益 配分 額の 計算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉒	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2㉔若しくは下表3㉕又は別表5の2の3㉑、 別表5の2の3㉓若しくは別表5の2の3㉓	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2㉔又は別表5の4㉑	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2㉕又は別表5の5㉑	③		$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3㉑、別表5の2の3㉓若しくは 別表5の2の3㉓又は別表5の2の4㉑	⑮		
単年度損益 第6号様式㉖又は別表5㉔	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		%	$\frac{⑰}{⑯} \times \frac{50}{100}$ ⑱のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額	⑱		
雇除額 の 安 定 控 除 額 ④×70 100 雇用安定控除額 ①-⑧	⑧	兆 十億 百万 千 円		$\frac{⑱}{100} \times 25$ ⑲のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額	⑲		
雇業者給与等支給増加額 別表5の6の2㉚	⑩			仮計 ⑰+⑲+⑱	⑳		
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪			国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑		
				国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒		
				計 ⑳+㉑	㉓		
				課税標準となる資本金等の額 ㉓又は㉓×㉑/㉒若しくは㉓×㉒/㉑	㉔	兆 十億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				

第六号様式別表五の二(提出用)
(用紙日本産業規格A4・ローズ色)
(第五条関係)
(別紙二十三)